

## 「相談支援部会」平成28年度後期活動報告について

## 1 報告事項

## (1) 第40回相談支援部会（平成28年11月2日開催）

## ア 移動支援事業ガイドラインについて

保護者や事業所への事業理解促進のため、刈谷市版移動支援事業ガイドラインを検討し、修正点や改善点を確認した。

(ア) 刈谷市内の移動支援事業所の現状を把握するため、市内全事業所を対象に実態調査を行い、ヘルパーの交通費や入場料、食費などの取り扱い方法を確認する。

(イ) 実態調査の中で、重心の受入れなど各事業所の受入れ可能な範囲も合わせて確認できると良い。

(ウ) 実態調査の結果が揃った後に個別具体的な事例を検討するため、相談支援事業所及び事務局でワーキンググループを行う。

## イ 相談支援体制の整備について

各事業所による事業報告を行うとともに、市内事業所の位置がすぐにわかる福祉事業所マップの必要性について確認した。

(ア) 基幹相談支援センターは他支援機関につなぐ役割を担っているが、各支援機関の現状も把握しているためにつなぎにくいことがある。

(イ) 福祉事業所マップができると市内の事業所や地理関係が一目で把握でき、利用者にとっても相談支援の場面においても便利である。

(ウ) 大きさや形は持ち運びやすい3つ折りタイプのものや文字を大きくして見易さを重視するためにA1サイズが良いと思うが、他市などを参考に引き続き検討が必要である。

## (2) 移動支援ワーキンググループ（平成28年12月15日開催）

刈谷市版移動支援事業ガイドラインへ反映させるために、移動支援事業所からの調査回答を確認した。

ア 移動支援事業ガイドラインについて

(ア) 今回作成するガイドラインは、制度としての内容は明確にしていくが、各事業所が行う範囲については、事業所に強要するものではなく方向性を示すものとする。

(イ) 各事業所が行っている内容と記載内容に誤解が生まれないように注意する。

(3) 第41回相談支援部会（平成29年2月8日開催）

ア 移動支援事業ガイドラインについて

ガイドラインにイラストを多く使用し、視覚的に分かりやすくするとともにタイトルを質問形式に変えて必要な項目を探しやすくするなど、全体的な構成を見直し、最終版としての案の確認を行った。

(ア) 事業所一覧の項目の中に住所も入れた方が良い。

(イ) Q&Aに使用されている「強度行動障害」という言葉は、医学的な言葉ではなく定義がはっきりしていないため、ガイドラインには使用しない方が良い。

(ウ) 個別ケースによって判断が変わる場合があるため、不明な点は市役所へ相談、と明記した方が良い。

(エ) ガイドラインを各事業所に周知させるための説明会を行い、事業の適正な利用を促す。

イ 相談支援体制の整備について

平成27年度から現在までの事業報告から見える課題を確認した。また、福祉事業所マップについては来年度の完成を目指し、より見やすく、よりわかりやすくなるように検討した。

(ア) 相談員の問題点として、個々の相談員のスキルアップは必要だが、人数が少ない事業所だと研修に行くこと自体が難しい。

(イ) 基幹相談支援センターができたことで相談窓口が明確になり、各相談支援事業所の一般相談の件数が減少している。

(ウ) 基幹相談支援センターには様々な障害者からの相談があるため、子どもが遊べるスペースがあったり、訪問することができたりすると良い。

(エ) 福祉事業所マップは事業ごとに記号を区別するとわかりやすくなる。

## 2 平成28年度の目標に対する総括及び今後の検討課題

### (1) 移動支援事業ガイドラインについて

保護者や事業所への理解促進のために、刈谷市版の移動支援事業ガイドラインを作成することができた。今後はガイドラインに即した共通理解のうえで事業が実施されるよう、各事業所に働きかけていく必要がある。

### (2) 相談支援体制の整備について

事業報告を行う中で、相談員1人あたりの計画作成数が多いため、きめ細やかな対応が難しい現状や相談員の質を上げていくためには個々のスキルアップが重要だが、その時間を確保することの難しさに問題があることが確認できた。今後は、この状況を改善していくために計画作成に関する対象者の絞り込みなど、事業所の負担を軽減する方法を検討していく。

また、今年度は利用者サービスの向上に寄与するとともに相談業務の効率化を図るための福祉事業所マップの作成について検討することができた。今後は、利用者や支援者がより使いやすくなるよう細かい部分を修正し、平成29年度中の発行を目指す。